



消費者問題学習会

「デジタル終活セミナー

～デジタル遺品の探しかた、しまいかた、残しかた～

の開催

近年、デジタル技術の進化によってインターネットが生活の道具として身近なものとなり、私たちの暮らし方もずいぶん変わりました。スマホの普及で、誰でも居ながらにして商品を購入したりサービスを利用したり、金融サービスもWEB上で管理出来るなど、大変便利になった反面、取引内容をしっかり把握出来ていないと、思わぬ不利益や損失を被ることになります。

本講座では、「デジタル終活」に詳しい専門家を講師に迎え、デジタル社会に必要な「デジタル資産」について、万一に備えて普段からどんな管理をしておけば良いのか、また、遺族の立場では、どのような手順で「デジタル遺品」を探せば良いのかについて、わかりやすく解説します。

記

1 日時

令和7年2月1日（土）午後2時～午後4時（受付・開場 午後1時30分）

2 会場

京都経済センター3階 会議室3-F

（〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地）

京都市営地下鉄烏丸線「四条駅」北改札口出て26番出口直結

阪急電車京都線「烏丸駅」西改札口出て26番出口直結

京都市営バス「四条烏丸」徒歩すぐ

駐車場 B1F、B2F 40台（有料） 駐輪場 1F 100台（有料）

※駐車場に限りがあるため、なるべく公共交通（バス・地下鉄）をご利用ください。



- 3 講師 日本デジタル終活協会 代表理事 伊勢田 篤史氏
一般社団法人緊急事業承継監査協会 代表理事
となりの法律事務所パートナー 終活弁護士・公認会計士



略歴：慶応義塾大学経済学部卒業 中央大学法科大学院修了
「相続で苦しめられる人を0に」という理念を掲げ、
終活弁護士として、相続問題の紛争予防対策に力を入れている。
主な著書に、『(第2版) デジタル遺品の探しかた・しまいかた、残しかた+隠しかた』
(共著 日本加除出版)、『緊急事業承継ガイドブック 社長が突然死んだら』(税務経理協会)
等がある。

- 4 参加費 無料

5 参加方法

- (1) 当日会場での参加 定員50名(先着順)
- (2) オンライン (Zoom) での参加 定員50名(先着順)
 - ・申込時に記載されたメールアドレス宛てに招待用のURLを送信します。
 - ・通信料は参加者負担となります。



6 申込期間

令和7年1月6日(月)～1月28日(火)

7 申込方法

FAX、メール又はホームページから、

①件名「消費者問題学習会」、②氏名(ふりがな)、③電話番号、④メールアドレス、⑤参加方法(来場又はオンライン)を御記載のうえ、お申し込みください。(参加の可否については、メール又は電話で御連絡いたします。)

なお、定員に達した段階で、申込みを締め切ります。

【申込先】京都市消費生活総合センター

FAX

075-366-2259

※送信間違いに御注意ください。

メール

soudan@city.kyoto.lg.jp

ホームページ

<https://kyoto-soudan.jp/> ※申込フォームはこちら→



(1月6日から)

- 8 主催 京都市、京都府、NPO法人京都消費生活有資格者の会